平成 29 年 6 月 14 日付通告書(「クスノキ前(周辺)巨大工作物撤去」) について

【ご質問】(投稿日:2017年6月15日)

標記の件について質問いたします。

「巨大工作物」を撤去する旨の通告に関して、教育推進・学生支援部厚生課がどのような趣旨で通告を行っているか、下記の3点を踏まえた上でご回答願います。

- ・本通告書記載のクスノキ周辺を利用する課外活動団体は「巨大工作物」設置者に直接 撤去要請を行ったか否か、及び本通告を行うにあたり直接要請の有無を厚生課として確 認したか否か
- ・クスノキ周辺利用者間の問題に関して積極的介入を行うのか否か、及びどのような場合に介入するか(介入の基準は何か)
- ・平成24年度告示第4号に関連する一連の告示に記載の「京都大学は、学生の自主的な活動の内容に直接関与するものではない。」の意図するところは何か、及びその意図は本通告に含まれているか否か

【回答】(回答日:2017年6月23日)

(学生担当理事・副学長 川添信介)

京都大学は学生諸君の自主的な活動内容や学生団体同士の関係に直接関与するものではありません。したがって、ご質問にある通告も、構内の施設管理権を有する京都大学の判断として、クスノキ前(周辺)を不法に占有している巨大工作物の設置者に対して発出したものであり、同じ場所を使用したいとする課外活動団体の要請と直接に関係するものではありません。

学生諸君には、以上の点を理解し、自己と他者のお互いが気持ちよく大学構内でキャンパスライフを送ることができるように、敷地・施設を利用するようにお願いいたします。